



第 37 号

令和元年 5 月

会長 岡本 諒

第 1 回役員・班長会議の開催

第 1 回目の役員・班長会議は 5 月 12 日（日）、北野連合会館において開催されました。

会長の挨拶では、子供からお年寄りまで安全安心で住みよい街づくりに努めて行きたい、そのために役員班長各位のご協力をお願いしたい旨のあいさつがありました。特に班長への 3 つのお願いとして

- ① 各事業への積極的な参加とスタッフとしての活動協力。
- ② 高齢世帯が多いことから一人ひとりが福祉推進員になったつもりでの見守活動。（小さなおせっかい運動）
- ③ 子供たちの教育、地域防犯の効果もあることから、町内での声掛け、あいさつの励行。

などのお話がありました。

自己紹介のあと、会則により、会長から相談役及び福祉推進委員会委員長の委嘱があり、別表の方々に委嘱状が手渡されました。

続いて、各部及び班長の業務内容の確認と、今年度の行事内容、役割分担について説明がありました。

各部からの報告では、

財務部からは改訂された自治会費について、会員の理解と協力を頂き、また各班長のご尽力もあって 12 日現在、既に 18 班中 17 班から納入して頂いていること。

保健衛生部からは、①現在自治会内にある全てのごみステーション（16 カ所）に新型ごみボックスの設置が完了したこと。②今後も環境美化のためごみステーションの管理にご協力をお願いしたいこと。また、会員以外のマナーの悪い利用者に対しても対応していく。

③第二公園にカラスが営巣しているので土木センターに撤去を依頼しているが注意して頂きたいこと。

総務部からは、内規 1 号（業務分担）の保健衛生部について、現状に則した内容に変更する提案があり、承認されましたのでこの変更を含めた新しい「会則・内規集」を 5 月中に配布したいこと。

また、今後他の部についても同様に検討していくこと。

当自治会の新体制がスタートしましたが会議への出席率も良く今後の活動が期待され、頼もしく感ぜられました。

委嘱された方（敬称略）		
役職名	氏名	区・班
相談役	太田 眞	1 区 6 班
	大内邦夫	2 区 3 班
	伊藤昭夫	2 区 10 班
	幡江 洋	2 区 10 班
福祉推進委員会委員長	太田 眞	1 区 6 班

自主防災役員会議 新体制が スタート

北野中央自治会の自主防災役員会議は18日（土）北野連合会館にて開催されました。

当自治会の自主防災組織は平成21年8月に設立、今年で11年目を迎えました。



役員は5年任期で今回が3期目となり、新しい役員には委嘱状が渡され、新組織が発足して初めての会議となりました。

岡本会長からは、去年の地震被害の状況や何時何処で発生するかわからない災害に対する心構えと、自主防災の重要性についてのお話がありました

会議は太田防災部長の進行で、役員の自己紹介の後、

1. 平成30年度の防災部活動について、13の事業や防災関連の会議の報告がありました。
 2. 各班の役割分担について、資料「自主防災活動の内容」の中で、特に留意すべき点として、自主防災組織は防災のプロではないので、自主防災のメンバーは、まず、自身・家族の安全を確認・確保したうえで、近隣の安全確認を行い、自主防災組織としての活動をするのが確認されました。
 3. 家族調書については、会長の管理のもと個人情報保護法に基づき厳正に取り扱うこと。
 4. 町内にある消火栓、危険箇所などが図面で確認されました。
 5. 救急セットについて古くなったものもあるので更新、補充をする。
 6. 防災訓練については、7月7日（日）14時からを予定しているが、実施内容を含め消防署と協議していく。
 7. 避難所運営ゲーム講習会は9月22日（日）13時30分を予定していること。
 8. その他
 - ① 各防災マップの見方の説明があり「洪水ハザードマップ」においてこの度公表されたマップ上では、近年の異常気象などの状況から見直しがあり、当自治会全域が浸水地域となっていること。
 - ② この度、清田地区に初めて震度計が清田区消防署内に設置されたこと。
 - ③ 市内には活断層が3箇所あり、当地域の近くに月寒断層がある。
日頃から、家族で避難ルートを考えておくこと。
 - ④ 防災役員は、班ごとに選出されているわけではないので、住民が、誰に情報を求めればいいのかを、明らかにしておくことが必要であること。
 - ⑤ 消火栓、防火水槽について住民が使ってみることが出来るか消防署に確認すること。
 - ⑥ 公園の危険な樹木の撤去など土木センターと協議すること。
- 以上、熱心な協議が行われました。

春から夏へ 装いを新たに

北野通りなど花苗植え作業及び花壇整備

5月25日(土) 真夏を思わせる日差しの中、当自治会で管理している北野通り、第一公園、第二公園の花壇に花の苗植えと草取りが行われました。



北野通り花壇



植栽後の状況

北野通りでは、役目を終えたチューリップの代わりにマリーゴールド800株(北側に黄色、南側に橙色、それぞれ400株)が、第一公園、第二公園にはペチュニア100株、ダイアンサス30株が参加者40名の手によって植えられ、見事に衣替えをしました。

なお、北野通り花壇については、花苗植えに先立ち18日に施肥、20日に土起こしと草取りを行っています。

これから秋までの期間、地域に美しい彩を添えてくれことでしょう。



第一公園の花壇



第二公園の花壇

会員の異動のお知らせ

平成31年4月1日付で新たに次の方が退会されました。

1区5班 田中秀一さん

1区5班 山元 茂さん

2区10班 小林龍雄さん (5月現在の会員数は318名)

保健衛生部よりお願い

“ごみステーション” へのごみ出しについて

去る 5 月 8 日 当自治会にある全 16 カ所のごみステーションに念願のごみボックス（折りたたみ式箱型機材）を設置することが出来ました。（内 5 か所は昨年度設置済み）

さて、ごみの管理問題につきまして会員の皆様には日頃からご協力頂いているところでございますが、未だ不法投棄やマナー違反が続いている状態です。

どうぞ今一度、ごみ分けカレンダー（家庭ごみ収集日カレンダー）の再確認と以下 2 点のお願いを申し上げます。

第 1 点は、週 2 回（月・木曜日）の燃やせるごみの日ですが、生ごみ（暑くなってくると悪臭が発生、特に汁物に配慮）については 1 度ポリ袋に入れ、次に有料袋に入れる等（二重になるようにして）工夫の上、投棄して頂きますようお願い致します。

第 2 点は、週 1 回（火曜日）の容器包装プラスチックの日には、特に、機材の容量以上の量になる場合がありますので、その場合は、ネットを使用の上、包むようにしてごみの管理をお願いいたします。

機材が新しくなったことを機会に、会員各位の一層のご協力を頂き。カラスなどによる飛散被害をなくし、清潔で住みよい地域環境づくりに努力してまいりたいと思っております。

どうぞこの趣旨をご理解くださいますようお願い申し上げます。



2 区 4 班の旧ごみステーション



新設のごみステーション